

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C's MEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	1,789,037	1,679,375	7,336,333
経常利益又は経常損失() (千円)	98,450	8,850	290,946
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	49,449	3,000	114,707
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数(株)	9,750	9,750	9,750
純資産額(千円)	2,146,208	2,193,972	2,223,752
総資産額(千円)	3,948,479	3,843,998	3,753,914
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6,262.66	379.96	14,527.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4,000
自己資本比率(%)	54.4	57.1	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第24期第1四半期累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、大幅な金融緩和の効果もあり、円安と株高が進行しました。輸出企業を中心として業績の改善が見込まれるなど、新たな経済政策への期待感が高まっておりますが、実体経済における景気回復が今後の課題となっております。

小売業界におきましては、所得環境の改善など消費者が実感できる回復には到らず、依然として節約志向や、価格と品質のバランスを重視した消費動向が続き、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。このような状況のもと、当社は、「METHOD事業の販売力の向上」と「流儀圧搾事業の収益構造の改善」に取り組み、業績の向上を目指してまいりました。

販売面におきましては、METHOD事業では、接客サービスの向上によりプロパー販売の強化を進め、また、商品構成の見直しとして、ボトム・雑貨等の強化に取り組んでまいりました。その結果、METHOD事業における既存顧客単価前年比は101.7%と前年を上回りましたが、商品構成の見直しは具体的な成果を出せず、また、既存の客層の中でも30代の顧客に対応する商品の拡充を徹底できなかったこともあり、既存店客数前年比は87.8%、既存店売上高前年比は89.3%となりました。

流儀圧搾事業では、ブロック長として各エリアの統括を担う店長が、プレイングマネージャーとして自店舗の収益改善を行い、その成果を各店舗へ普及することを目指しましたが、現段階では具体的な数値改善を進めることができず、今後更なる徹底を図ります。また、常連顧客に対応できる変化のある品揃えが不足したこともあり流儀圧搾事業の既存店売上高前年比は88.2%となりました。

以上の結果、全社の売上高前年比は93.9%、既存店売上高前年比は89.0%となりました。

商品面におきましては、品質の向上と荒利率の改善をテーマとして取り組んでまいりました。品質の向上につきましては、外部のコンサルタントによる指導を受けており、新たな品質管理のノウハウを、自社に定着させる取り組みを進めております。

荒利率の改善につきましては、プライス設定の見直し、プロパー販売の強化を進めるとともに、適時適量な商品仕入れに取り組んでまいりましたが、在庫コントロールの徹底不足や原価上昇などの要因もあり、当第1四半期累計期間の売上総利益率は50.4%と、前年を0.8ポイント下回りました。

店舗戦略におきましては、「METHOD」3店舗、「流儀圧搾」4店舗、合計7店舗の新店を出店する一方で、「METHOD」1店舗を閉店いたしました。その結果、当第1四半期累計期間末の店舗数は「METHOD」42店舗、「流儀圧搾」32店舗、「METHOD COMFORT」2店舗（アウトレット店）、「AGIT POINT」1店舗、「誓文払い」1店舗（アウトレット店）の合計78店舗となりました。

また、既存店の販売力の強化を図るため「METHOD」3店舗の改装を実施いたしました。

新規事業につきましては、前期の3月にスタートしたネット販売事業は順調に推移し、また、前期の10月にスタートしたシンガポールの卸売事業も着実な販売を続けており、今後の成長を目指してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は16億79百万円（前年同期比6.1%減）、営業損失は6百万円（前年同期比108百万円の損失増）、経常損失は8百万円（前年同期比107百万円の損失増）、四半期純損失は3百万円（前年同期比52百万円の損失増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は22億32百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円減少いたしました。これは主に売掛金の増加1億11百万円、商品の増加1億95百万円、現金及び預金の減少3億65百万円等によるものであります。固定資産は16億11百万円となり、前事業年度末に比べ1億45百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の増加1億9百万円、敷金及び保証金の増加29百万円等によるものであります。

この結果、総資産は38億43百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は13億21百万円となり、前事業年度末に比べ1億42百万円増加いたしました。これは主に支払手形の減少60百万円、買掛金の増加2億8百万円等によるものであります。固定負債は3億28百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円減少いたしました。これは主に資産除去債務の増加14百万円、長期借入金の減少29百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は16億50百万円となり、前事業年度末に比べ1億19百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は21億93百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失3百万円の計上及び剰余金の配当31百万円の支払い等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000
計	39,000

(注)平成25年4月4日の取締役会決議により、平成25年9月1日より、発行可能株式総数は3,900,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,750	9,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (注3)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注2)
計	9,750	9,750	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 平成25年4月4日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議し、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株へ分割し、単元株式数を100株とすることとしております。
- 大阪証券取引所は、平成25年7月16日付をもって東京証券取引所と市場の統合を行う予定のため、同日以降当社の上場証券取引所は東京証券取引所となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	9,750	-	245,000	-	145,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	7,896	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋久松町9番9号	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,313	819,012
売掛金	223,514	335,448
商品	794,008	989,320
繰延税金資産	41,687	47,756
その他	48,295	44,446
貸倒引当金	3,076	3,094
流動資産合計	2,288,742	2,232,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	873,794	955,274
減価償却累計額	561,094	562,787
建物(純額)	312,699	392,487
工具、器具及び備品	180,106	235,520
減価償却累計額	92,602	101,661
工具、器具及び備品(純額)	87,503	133,859
建設仮勘定	16,257	105
有形固定資産合計	416,460	526,452
無形固定資産		
ソフトウェア	22,094	20,604
リース資産	57,840	50,610
その他	3,150	3,150
無形固定資産合計	83,084	74,365
投資その他の資産		
投資有価証券	62,379	69,844
長期貸付金	70,140	69,363
長期前払費用	11,146	14,881
繰延税金資産	34,844	38,664
敷金及び保証金	857,256	886,899
貸倒引当金	70,140	69,363
投資その他の資産合計	965,626	1,010,290
固定資産合計	1,465,171	1,611,108
資産合計	3,753,914	3,843,998

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,241	56,851
買掛金	192,297	400,356
短期借入金	220,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	184,892	168,652
リース債務	31,584	31,027
未払費用	171,947	180,040
未払法人税等	60,717	6,460
賞与引当金	54,300	81,850
役員賞与引当金	10,460	5,615
設備関係支払手形	38,677	135,888
資産除去債務	7,161	-
その他	89,648	34,706
流動負債合計	1,178,927	1,321,447
固定負債		
長期借入金	140,002	110,019
役員退職慰労引当金	31,565	31,565
リース債務	24,579	17,335
資産除去債務	155,088	169,658
固定負債合計	351,235	328,577
負債合計	1,530,162	1,650,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金	415,193	415,193
利益剰余金	1,699,899	1,665,315
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	2,209,645	2,175,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,106	18,911
評価・換算差額等合計	14,106	18,911
純資産合計	2,223,752	2,193,972
負債純資産合計	3,753,914	3,843,998

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,789,037	1,679,375
売上原価	872,220	832,918
売上総利益	916,817	846,456
販売費及び一般管理費	815,196	853,419
営業利益又は営業損失()	101,621	6,963
営業外収益		
受取利息	456	441
貸倒引当金戻入額	593	758
雑収入	475	61
営業外収益合計	1,525	1,261
営業外費用		
支払利息	4,695	3,149
営業外費用合計	4,695	3,149
経常利益又は経常損失()	98,450	8,850
特別損失		
固定資産除却損	-	2,995
店舗閉鎖損失	-	105
減損損失	5,588	-
特別損失合計	5,588	3,100
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	92,861	11,951
法人税、住民税及び事業税	5,580	3,600
法人税等調整額	37,831	12,550
法人税等合計	43,411	8,950
四半期純利益又は四半期純損失()	49,449	3,000

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	34,300千円	37,494千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	19,740	2,500	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年5月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年5月25日をもって下記のとおり、剰余金の処分を行いました。

(剰余金の処分に関する事項)

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	31,584	4,000	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6,262円66銭	379円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	49,449	3,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	49,449	3,000
普通株式の期中平均株式数(株)	7,896	7,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1.前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。